

## 議会運営委員会

令和4年8月26日（金曜日）午前10時00分開会

### 出席委員（8名）

委員長 齊藤 誠之  
委員 山形 紀弘  
委員 森本 彰伸  
委員 小島 耕一

副委員長 星 宏子  
委員 中里 康寛  
委員 鈴木 伸彦  
委員 大野 恭男

### 欠席委員（なし）

### オブザーバー（2名）

議長 松田 寛人

副議長 相馬 剛

### 説明のための出席者（8名）

市長 渡辺 美知太郎  
副市長 亀井 雄  
総務課長 平井 克巳  
行政係長 渡辺 英俊

副市長 渡邊 和明  
総務部長 小出 浩美  
総務課長補佐 菊地 直路  
主任 小池 正友

### 出席議会事務局職員

事務局長 増田 健造  
議事課長補佐  
兼庶務係長 印南 恵子  
主査 飯泉 祐司

議事課長 相馬 和男  
議事調査係長 長岡 栄治  
主任 伊藤 奨理

### 議事日程

1. 開会
2. 挨拶
  - ・委員長
  - ・議長
  - ・市長

### 3. 協議事項

#### (1)令和2年第4回那須塩原市議会定例会について

##### ①提出案件について

○市長提出案件…………… 31件

- ・ 同意案件 1件
- ・ 補正予算案件 7件
- ・ 条例案件 7件
- ・ 財産の処分案件 1件
- ・ 決算認定案件 9件
- ・ 報告案件 6件

(即決案件)

(追加案件)

○議会提出案件…………… 1件

(即決案件)

(追加案件)

##### ②議案に対する質疑・討論について

##### ③会派代表質問（通告会派2会派）について

##### ④市政一般質問（通告者15人）について

##### ⑤会期日程について

○会期は、9月2日（金）から9月26日（月）までの25日間

○日程（別紙案）

#### (2)9月定例会議の対応について

#### (3)議員のなり手フォーラム（仮）について

#### (4)大学等とのパートナーシップ協定の運用について

#### (5)その他

### 4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○齊藤委員長 定例議会運営委員会のほうにお集りいただきましてありがとうございます。

◎委員長挨拶

○齊藤委員長 夏休みももう終わりが近づきまして、来週から多分児童生徒は学校が始まり、高校もそうだと思うんですけども、結局、これだけ行動制限がない中でのオミクロン株の脅威に皆さん行動を結局制限させられてしまった夏休みだったので、残念だったところもあると思います。

なかなか意識改革が難しいのと、感染力がちょっと強いということで、皆さん戦々恐々いろいろ生活に影響がある中で暮らしていくので大変だと思っております。

執行部の皆様もそのような状況の中で毎日仕事をしていただけるということで、気兼ねなく仕事ができないところは本当にお察しいたします。

我々議会といたしましても、9月定例会議に向けて、本日、議会運営についてお話していきたいと思っておりますので、皆さんの忌憚のないご意見をいただきまして進めていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

◎議長挨拶

○齊藤委員長 それでは、続きまして、議長から挨拶いただきたいと思います。

○松田議長 皆さん、おはようございます。

いよいよ9月議会に向けての議運ということで、ご参集賜りありがとうございます。

先ほど、議運長からもお話ありまして、本当、高林も皆さんかかってしまっていて、かなりもう近所中もういつかかってもおかしくない状況でございます。僕なんか一番なっているのではないと言われてたんですけども、四、五回やっただんですけども高原検査やったときに1回もかからず、親に感謝したいなと思っております。

いずれにしても、9月議会、決算の議会ということで重要な議会でございますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◎市長挨拶

○齊藤委員長 続きまして、市長、お願ひいたします。

○渡辺市長 おはようございます。

ついに、那須塩原市の累計の感染者が1万人を超えまして、もう間もなく1割近い方が計算の上ではかかったこととなります。

新聞にもありますが、栃木県の政策懇談会がありまして、私も出席をしました。今、大きな話とすると、やはり全数把握をする、しないの話が出ておりまして、新聞では何かやはり全国一律になるのではないかみたいな報道はされてはいますが、今のところ国からの正式な情報は都道府県単位で考えてほしいというレベルにとどまっております。

私も質問をしまして、実際全数把握をした場合にスムーズにできるようになるのか。それから、私の経験上そうですけれども、私みたいな年代だと、まず引っかけられないというか、把握の対象に

ならないようになりますので、私自身も感染して、私の場合は結構重くて、39.5度ぐらいまでかなり熱が上がってしまって、やはりちょっと怖いなど。私、年齢だからあれでしょうけれども、体の弱い方とか高齢の方で急に39.5度まで上がったら、ちょっと怖いなど思ったので、そういったことを質問したところ、県、保健所というか、県としてもやはり全数把握をしなくなった場合に、漏れが生じるというか、そこしか把握しなくなるので、それはやはり患者が急激に悪化した場合、どのように防護するかというのが課題であるというのは言っていました。

ただ、今日の明け方というか、昨日の夕方以降、事によると都道府県からいわゆる全国一律になるのではないかみたいな報道もされているので、ちょっと二転三転するのかなというふうに思っておりますし、またワクチンの接種についても4回目接種、60歳未満の方3回目……、4回目になるか。次、高齢者の方が5回目か。これまた国のほうから正式にはアナウンスは来ていない段階ではありますが、10月の中旬ぐらいとメディアなんか言われていますので、我々もそうした準備をしっかり行っていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、今、病床使用率60%台ですし、重症床使用率も7月の初め頃ゼロ%だったんですけども、24%ぐらいになってきておりますので、そこはやはり着実に病床使用率逼迫しつつあると思っております。

ただ、一方、国体はしっかりとやっていきたいと思っておりますので、感染対策を取りつつ、市としてできることを今後も全力を尽くしていきたいと思っております。

今日は、今回定例議会にご提案申し上げますのは、人事案件1件、令和4年度補正予算案件7件、

条例の制定及び一部改正案件7件、財産の処分案件1件、令和3年度決算認定案件9件、継続費、精算報告書の報告など報告案件6件の31件であります。

この後、概要については、総務部長が説明いたしますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。



#### ◎協議事項

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、3番目、協議事項に移ります。

(1)令和4年9月那須塩原市議会定例会議について、まずは①の提出案件についてを議題といたします。

市長提出案件について、執行部から説明をお願いいたします。

総務部長。

○小出総務部長 令和4年9月那須塩原市市議会定例会議に提出を予定しております市長の提出案件についてご説明申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、ただいま市長が申し上げましたとおり31件となりますので、各案件の取扱いについてご審議くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、8月18日開催の議員全員協議会におきまして説明を行った案件については、本日の説明を省略させていただきます。

それでは、順次ご説明申し上げます。

初めに、同意第4号 人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。

本案は、山崎稔委員が本年12月31日をもって任期満了になることから、同氏を再任いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会

の意見を求めるものであります。

次に、議案第59号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

本案は、本年秋以降に実施が予定されているオミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチンの接種体制を速やかに確保する必要があることから、集団接種及び個別接種に要する経費について予算措置を行うものであります。歳入歳出それぞれ5億7,399万8,000円を増額し、令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を526億8,591万2,000円とするものであります。

なお、過日の議員全員協議会においてご説明いたしました9月補正予算につきましては、後ほど追加議案においてご説明申し上げますが、本案の（第4号）補正予算の採決終了後に補正予算（第5号）として追加議案として提出したいと考えております。

次に、議案第60号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、次に、議案第61号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、次に、議案第62号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、次に、議案第63号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）について、次に、議案第64号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について、次に、議案第65号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、以上7件の令和4年度補正予算案件をご提出いたします。

次に、議案第66号 那須塩原市犯罪被害者等支援条例の制定について、次に、議案第67号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について、次に、議案第68号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

について、次に、議案第69号 那須塩原市税条例等の一部改正について、次に、議案第70号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について、次に、議案第71号 那須塩原市手数料条例の一部改正について、次に、議案第72号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について、以上7件の条例の制定及び一部改正案件を提出いたします。

次に、議案第73号 財産の処分について、1件提出いたします。

次に、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、次に、認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、次に、認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、次に、認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、次に、認定第5号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、次に、認定第6号 令和3年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について、次に、認定第7号 令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、次に、認定第8号 令和3年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について、次に、認定第9号 令和3年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について、以上9件の令和3年度決算認定案件を提出いたします。

このうち、認定第8号及び認定第9号については、いずれも未処分利益剰余金の処分が含まれていることから、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

認定第8号では、未処分利益剰余金5億1,265万4,341円について、2億9,778万1,595円を建設改良積立金に積立て、2億1,487万2,746円を資本

金に組み入れるものであります。また、認定第9号では、未処分利益剰余金5億8,826万8,295円について、9,867万6,067円を資本的収支不足額に補填し、2億5,344万3,581円を減債積立金に積立て、2億3,614万8,646円を資本金に組み入れるものであります。

次に、報告第19号から報告第21号までの3件につきましては、令和3年度那須塩原市一般会計、温泉事業特別会計及び水道事業会計における継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項並びに地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものであります。

初めに、報告第19号 継続費精算報告書の報告について〔令和3年度那須塩原市一般会計〕でございます。

本件は、市道旧川西2号線橋梁修繕工事委託に係る令和3年度那須塩原市一般会計継続費精算報告書について報告するものであります。

旧川西2号線橋梁修繕工事委託については、平成30年度から実施しており、全体計画額3億9,600万円に対して、実績額3億2,990万211円となったものであります。

次に、報告第20号 継続費精算報告書の報告について〔令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計〕でございます。

本件は、温泉給湯設備改修工事に係る令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計継続費精算報告書について報告するものであります。

温泉給湯設備改修工事については、令和2年度から実施しており、全体計画額8,000万円に対して、実績金額6,281万円となったものであります。

次に、報告第21号 継続費精算報告書の報告について〔令和3年度那須塩原市水道事業会計〕でございます。

本件は、令和3年度那須塩原市水道事業会計継

続費精算報告書について報告するものであります。

鳥野目浄水場第3配水池更新工事は令和2年度から実施しており、全体計画額7億3,282万円に対して、実績額は7億1,958万7,000円となったものであります。

次に、報告第22号 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率についてでございます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものであります。

次に、報告第23号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてでございます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和3年度に教育委員会が実施した教育行政に関する主な取組内容の成果等に関し、点検及び評価を行った結果について報告するものであります。

最後に、報告第24号 放棄した私債権の報告について〔令和3年度那須塩原市水道事業会計〕でございます。

本件は、那須塩原市債権管理条例第14条第1項の規定により、令和3年度那須塩原市水道事業会計における私債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告するものであります。報告した債権は、水道料金55件、85万4,912円であります。

以上、31件の案件につきまして、市議会定例会議への提出を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

すみません。1点訂正がございます。

先ほど、報告第19号の中で、全体計画額3億9,600万円に対して実績額は3億2,990万211円と

いうのが正しいものでございました。私、2億と  
言ってしまったようでございます。すみません、  
訂正いたします。失礼いたしました。

以上でございます。

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりました。  
質疑はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、即決案件はござ  
いますか。

総務部長。

○小出総務部長 即決の取扱いをお願いしたいもの  
は2件でございます。

初めに、同意第4号 人権擁護委員の候補者の  
推薦について。

本案は、人事案件でありますので、即決として  
お願いいたします。

次に、議案第59号 令和4年度那須塩原市一般  
会計補正予算（第4号）についてでございます。

この案件は、本年秋以降に実施が予定されてい  
るオミクロン株に対応した新型コロナウイルスワ  
クチン接種体制を速やかに確保する必要があるこ  
とから、集団接種及び個別接種に要する経費につ  
いて予算措置を行うものであり、早急に対応した  
いと考えているため、即決としてお願いいたしま  
す。

以上でございます。

○齊藤委員長 説明が終わりました。

ただいまの即決案件の説明に対し、質疑はござ  
いますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 質疑がないようですので、議案の取  
扱いについてお諮りいたします。

ただいま説明のありました同意4号の同意案件  
1件及び議案第59号の補正予算案件1件の合計2  
件は、即決扱いとすることで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように  
取扱います。

また、ただいまの即決案件の2件及び報告案件  
6件を除く23件の議案につきましては、各常任委  
員会へ付託することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように  
取り扱います。

次に……。

[発言する人あり]

○齊藤委員長 すみません。

[「いや、今、小島さんのところでミュ  
ートにされているので」と言う人あり]

○齊藤委員長 ミュート切っておいてもいいんです  
けれども、お母さん登場しなければ大丈夫だと。  
何かあったときにはそのまましゃべっていいです。  
すみません。議運の場合は、これ入ったら切っ  
てくださいね、電話とか鳴ったら。すみません。

異議がないものと認めそのように取り扱います。  
続きまして、追加案件はございますか。

総務部長。

○小出総務部長 追加議案といたしましては、最大  
で4件を予定しております。

初めに、令和4年度那須塩原市一般会計補正予  
算（第5号）でございます。

本案は、過日の議員全員協議会でご説明申し上  
げました補正予算です。先に提出いたします議案  
第59号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算  
（第4号）の採決が終了した後に提出したいと考  
えております。

次に、令和4年度那須塩原市一般会計補正予算  
（第6号）でございます。

本案は、国が増額を検討している地方創生臨時

交付金を活用した事業を実施するための予算措置を行うものです。現時点では増額される交付金の内容が不明ですが、9月定例会議中に詳細が明らかになり、必要な予算額を取りまとめることができましたら、追加議案として提出したいと考えております。

次に、専決処分の報告について、損害賠償額の決定及び和解についてでございます。

本処分の報告について、本定例会議の会期中に最大で2件の示談の見込みがありますので、市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解につきまして、示談が整った場合には、最終日に追加議案として提出したいと考えております。

以上でございます。

○齊藤委員長 ただいまの追加案件の説明に対し、質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 先ほど説明いただきました第5号、臨時交付金。6号。すみません、6号のことについて質問で……。

○齊藤委員長 大丈夫です。

○山形委員 大丈夫ですね。

9月22日に全員協議会が予定されているんですけども、そのあたりまでに金額やその使い道については、お示しは可能でしょうか。

○齊藤委員長 総務部長。

○小出総務部長 この臨時交付金につきましては、私どもも、現在、新聞報道等以上の情報がまだないことから、その辺の時期、それから決定できる内容については、現時点では何ともお答えのしようがございません。

○山形委員 了解しました。

○齊藤委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、質疑がないようですので、

議案の取扱いについてお諮りいたします。

今回、2件の一般会計補正予算の追加を予定しております。

まずは、先ほど説明があったとおり、全協で説明のあった通常の補正予算の令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）については、委員会付託と考えておりますが、よろしいかお伺いいたします。委員の皆様の見解をお伺いいたします。

山形委員。

○山形委員 委員長言うように、委員会付託でよろしいかと思えます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ほかに意見がないようですので、ただいま説明のありました一般会計補正予算（第5号）の案件については、予算常任委員会に付託することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、内容や提出時期が未定でありますので、地方創生臨時交付金を活用した事業を実施するための予算措置を行う令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について、どのように取り扱うべきかご意見を伺います。

中里委員。

○中里委員 私のあくまでも意見なんですけれども、いつ、その金額もまだ全貌が分からない。もしかしたら何億円とかというふうに大きな予算かもしれない。そしてまた、いつ使い道も含めてお示しができるかも分からないという中なので、執行部のほうからお示しがされた時点で議会運営委員会を開催をして取扱いを決める方法がよろしいのではないかというふうに思いましたが。私はそういうふうに思いました。



以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「議長は」と言う人あり〕

○松田議長 私。

○齊藤委員長 いや、意見を求めている最中です。

何かありますか、議長のほうから。

○松田議長 いやいや、皆さんの、議運で決めたことは議運で示していただければと思います。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 中里委員の判断に賛成です。

○齊藤委員長 それでは、ほかに意見がないようなので、ただいま説明のありました一般会計補正予算（第6号）の案件については、議案が固まった段階で議会運営委員会を再度開催し、改めて取扱いを協議するとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、追加の専決処分の報告案件については、先例のとおり、最終日に報告を受けることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、議会提出案件についてですが、何か予定されているものはございますか。

議事課長。

○相馬議事課長 議会提出案件についてご説明いたします。

提出予定案件は、発議第11号 決算審査特別委員会の設置についての1件でございます。

説明は以上です。

○齊藤委員長 説明が終わりました。

ただいまの議会提出案件の説明に対し、質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 質疑がないようですので、取扱いについてお諮りいたします。

ただいまの議会提出案件につきましては、初日に上程し、即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、議会提出の追加案件はございますか。議事課長。

○相馬議事課長 ございません。

○齊藤委員長 以上で1番については終了といたします。

続きまして、②議案に対する質疑・討論についてを議題といたします。

まず、議案に対する質疑については、先例のとおり、一問一答方式により行い、時間は質疑のみ1人15分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、討論についてですが、こちらも先例のとおり1議題につき1人10分以内、賛成、反対各5人までとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、③会派代表質問についてお諮りいたします。

今回、2会派からの通告がございます。質問の方法については、先例のとおり、答弁を含め1会派70分以内とし、質問の順序は会派人数の多い順で、会派人数が同数の場合は通告受付時の抽選結

果によるとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、④市政一般質問についてお諮りいたします。

今回、15名の通告者がございます。質問の方法については、先例のとおり、答弁を含め1人60分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、⑤会議日程についてを議題といたします。別紙に日程案がありますので、事務局から説明願います。

議事課長。

○相馬議事課長 資料、会議日程をご覧ください。

期間は、9月2日金曜日から9月26日月曜日までの25日間を予定しております。

次に、表のほうをご覧ください。休会を除いて日にち順にご説明いたします。

初日9月2日は、再開、日程報告、議案の提案説明、即決議案の採決、決算審査特別委員会の設置を予定しております。

次に、5日は、会派代表質問を2会派行う予定としております。また、同日午後5時を質疑通告書の締切りとしております。

次に、6日、7日、8日は、市政一般質問を各日4名行う予定としております。

次に、9日は、市政一般質問を3名行い、また議案質疑、議案の関係委員会付託を行う予定としております。

次に、12日から15日までは、各常任委員会及び決算審査特別委員会による付託議案等審査の予定としております。また、15日、午後5時を討論通

告書締切りとしております。

次に、22日は、議員全員協議会を午前10時から、予算常任委員会全体会を午後1時30分から、決算審査特別委員会全体会を午後2時30分から行う予定としております。

最後に、26日は、各委員長報告、質疑、討論、採決、散会を予定としております。

説明は以上です。

○齊藤委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、改めて申し上げます。

会議日程については、別紙案のとおり、9月2日金曜日から9月26日月曜日までの25日間とし、会派代表質問2会派については9月5日に、市政一般質問15人については9月6日から8日までの3日間に4人ずつ、9日は3人とし、議案質疑は9日金曜日の一般質問終了後に行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、質疑通告書の提出期限については、9月5日月曜日の午後5時とし、討論通告書の提出期限については、9月15日木曜日の午後5時とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

なお、9月22日木曜日に、午前10時から議員全員協議会を、午後1時半から予算常任委員会全体会を、午後2時半から決算審査特別委員会全体会を、午後3時30分から総合計画審査特別委員会を予定しておりますので、お含みいただきたいと思っております。

以上で(1)の協議事項は全て終了いたしました。

次第にはございませんが、今定例会議について

その他として執行部から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 委員から執行部に対して何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、この後、議会側の案件に入りますので、執行部におかれましてはここで退席をお願いいたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次第(2)9月定例会議の対応についてに入ります。資料がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 それでは、タブレットのほうの資料をご覧いただければと思います。9月定例会議の対応についてでございます。

まず、現状としては、栃木県のほうもB.A.5の増加ということで宣言のほう出ているところではございますけれども、人数制限等を受けている状況ではございません。そういったことから、議場ではマスクをしていますし、あと傍聴においては声を出すといたこともないということで、基本的には制限をしない形での開催というのをご提案しております。

そして、7番、委員会の場所及び中継についてでございます。今回、9月12日、13、14と委員会の開催を予定しておりますけれども、こちらの開催場所のほうを記載しております。議場におい

て開催した日にちにつきましては、こちら中継を行っていくこととしております。

また、8番、予算常任委員会、決算審査特別委員会と全協ですけれども、こちら22日です。こちらにつきましても、オミクロン等の感染がさらに拡大するということもなければ、議場での開催を予定しているところでございます。

9番、感染対策についてでございます。黙食、マスク、こういった基本的な対策をした上で、先日、その下の丸ポチにありますけれども、抗原検査キットのほうの購入がございます。ですので、もし登庁後に不調がある、そういった場合には、事務局のほうに申し出をいただきまして、検査キットでの確認等をいただければというふうに考えております。

最後、コロナということで、感染状況によっては、必要な措置を取るといったところでの対応を考えているところです。

説明は以上です。

○齊藤委員長 説明が終わりました。

質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

山形委員。

○山形委員 7の委員会の場所及び中継についてということで、前は西那須野支所も多分使用したと思うんですが、総務企画は2日で終わってしまって、西那須野支所、ちょっと皆さんから聞くとなかなか良かったというふうなことで、なかなか使う機会がないので、Zoomではなく西那須野支所がもし空いていれば使用できるかどうか、その辺委員会でちょっと使ってみたいなというのがあるんですが、その辺どうなのか伺います。

○齊藤委員長 係長。

○長岡議事調査係長 そうですね、西那須野支所の議場での使用というのもあったというふうに伺っ

ております。ただ、実際、前回やった経験でというところなんですけれども、議場のシステムが大分古いものになっておまして、音声はかなり記録ができない、本当にちょっと聞くに堪えないような記録のものしかなくて、なかなか会議録のほうを起こすのがちょっと困難であったというふうな経過もございまして、ちょっと開催のほうはなかなか厳しいなというふうな事務局のほうの判断をさせていただいているところです。

以上です。

○齊藤委員長 ほかに。

正副でも同じような意見は言っていて、議事録が取れないと多分最終的にブーイングになって委員長に返ってくる。全部虫食いになりますからね。ということなので。

そのほかございますか。

抗原キットに関しては、登庁後に体調不良がある場合って、とても恐ろしい書き方なんですけれども、間違っただけで家でもかかって、今は流通し始まりましたけれども、無いから貸してくれと言われて来られても困るんですけれども、貸し方的には、基本的にはたまたま今参加していたらちょっと寒気がしたとか、そういう時に借りるみたいな感じなんですかね。

議事課長。

○相馬議事課長 委員長お見込みのとおりでありまして、ある程度登庁されてから時間が経過して、その中でやはりちょっと体の調子悪いなとなってきたなというときにということですので、もう登庁の前から悪いなというようなきはちょっと控えるとか、ご自分のお持ちのキットでご確認いただく感じのそのような対応をお願いしたいということでございます。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ちなみに、昨日の案から、ここに発熱やのどの痛みって追加してくださいということで私のほうで言ったんですけれども、体調は不良だけれども、変な正義感とか全く無意識で来る委員さんもいるみたいなので、基本的に体調不良の際には、ちょっとでもおかしいところがあったら来るなど、電話していただいてということでやっていければなと思います。

それに付随して、今回このシステムをとりあえず導入してみて、飯泉君のほうとも話はしていただんですけども、可能な限り委員会まではオンラインが使えますので、やっていければなということは一応考えてはおりますので、例えばこういう委員会の中で1人だけ濃厚接触者で会場に来れないというときでも、審査に欠けてしまうと審査ができなくなってしまうので、こういったものが使えればいいなと思っています。Zoom会議の日は、これインターネットでやるので問題ないんですが、議場と303。303の場合は、それはこういうふうにできるという話なんですけど、ちょっと議場のところだけ突っかかるかもということで、このところで今ちょっとまだ事務局とやり合っている最中なんですけれども、万が一、こういうふうな、再来週ですから、それまでにコロナに感染する可能性は皆さんが持っているということで、そういった中でもできるような体制だけは考えていきたいと思っております。

小島委員、どうぞ。

○小島委員 私も濃厚接触になりまして、何か8月の30日までは危険性があるという話なんですけど、そうすると、例えば、そういう人たちが出たときの対策みたいなのは今出ていましたけれども、PCR検査は私前に受けてマイナスだったんですけれども、今度検査キットで検査すればいいのかどうか、そこら辺はどうなっているか。あと、いつ頃

検査しに行ったほうがいいか、ちょっとお伺いしたいと思う。

○齊藤委員長 今現在では、国のほうが示しているのが5日なんです。基準が5日で、病院で売っている「研究用」って書いていない抗原キットがあるんですけども、それかPCR検査を2回連続やったら最短3日になるというルール以外は多分ないので、濃厚接触者だから5日間だけでも、明日行きたいからPCRを受けさせてくれと言ったとしても、多分事務局もバリエードを張って入れないと思うので、なので、現況では今から5日間で、前は7日間だったんですよ。それが今5日になったので、3日間たっても小島さん自身が何の異変もなければ、もう2日目から抗原キットをやってみて、オーとなればいいのかと思って。

お医者さんへ行くと今1,700円ぐらいで売っていますね。市販の研究用というやつはたまに外れるということなので、医療機関に行ってもいいのかなと思いますけれども。

事務局のを借りに来るとなると、さっき言ったとおり、わざわざ小島さんが西那須から事務局まで来て抗原キットを借りて行くのもどうかとも思うので、そこはちょっと自費で頑張っていたきたいと思うんですけども。

〔「Amazonでも買えるでしょ」と言う人あり〕

○齊藤委員長 Amazonでも買えるとは思いますが、ただ、「研究用」って書いてあるんだよ。医療用の何とか……。どうぞ。

○相馬議事課長 市のほうで購入した抗原検査キットは、あくまでも市の予算で購入しておりますので、議会活動というところで、本会議、委員会のところの部分でございますので、今ちょっと小島議員の云々だと、ご自分でご用意いただいてご確

認いただくのかなと、今のところはなるかとは思っています。

○齊藤委員長 係長。

○長岡議事調査係長 そうですね、先ほど委員長おっしゃっていただいたんですけども、現在、検査キットのほうは、医療用と研究用の2つが存在しているんです。医療用のほうはお医者さんでも使っている確定検査で使えるものなんですけれども、こちらで濃厚接触者の2日、3日で陰性が確認できれば出席できるよというものはあるんですけども、その確認のためには医療用のキットで確認した際に陰性であれば出られる。

今現在、薬局で主に売っているのは「研究用」と書かれているものなんです。どうしても検査キットが足りないという現状があるみたいです。

なので、研究用で陰性が確認されたとしても、それでは登庁はできない、出席はできないという医療用でないと陰性の確認はできませんよというところだけちょっと確認で追加させていただきたいと思います。

以上です

○齊藤委員長 なので、小島さん薬局で売っています。電話かけて「研究用ではないんですか」と聞いたら、「うちのは大丈夫です」と薬局の人に言われましたので。

○鈴木委員 費用は自費と言っていたんですけども、議会中に関しては、政務活動費を使えるようにしたほうがいいんじゃないかと思うんですよ。

○齊藤委員長 政務活動費も議員活動の中で使えるやつなんですけれども、どういうふうに監査の人たちに受けるかですよ。

〔「監査」と言う人あり〕

○齊藤委員長 監査はないけれども、誰かが……。

○鈴木委員 仮に、議場に、委員会やっているところで感染したかもしれないというときに、議会関

係の政務活動費は使途はないですよ。だけれども、基本的な政務活動費から考えたときに、そこから支出。そもそも使えなくはないかどうかというのはどうなんですかね。

○齊藤委員長 補佐。

○印南議事課長補佐兼庶務係長 政務活動費につきましては、議会活動ではなく議員活動に使用していただくものです。

〔「じゃ、駄目だね」と言う人あり〕

○松田議長 すみません。この前議会費で買ったんですもんね、検査キットは。検査キットは議会費で買ったんですもんね。

○増田事務局長 そうです。市の予算です。

○松田議長 それって、互助会費に変更できないかな。互助会費もあまりイベントやっていないから互助会費あるでしょ。今さら変更はできない。

○齊藤委員長 局長。

○増田事務局長 今、議長からお話ありましたけれども、請求書は届いておりますが、まだ支払いはしていないので、互助会費で払うことは可能だと思いますし、たしか2日ぐらい前ですか、足利市議会のほうで互助会費で1人10回分を購入したという記事を見ているので、それも可能だとは思っています。

○松田議長 議員互助会費あったじゃないですか。そのときに互助会費からの変更という形にとれば予算自由に使えるので、議会費だから何か制限があるんだけど、小島さん、もし個人的に使いたかったら、別に互助会費だったら全然問題ないじゃないですか。互助会費に変更と今日話しますけれども、互助会費で変更させていただければ。

○齊藤委員長 でも、小島さん、今話しているのは、これ9月定例会議の話だから、今どうにかしたい場合の話はその他のほうがよかったかな。9月の

話をしてね。じゃないと、何か小島さんをどうするみたいな会議になっちゃうので。

小島委員。

○小島委員 これだけコロナの感染が広がってくると、いつ、誰が濃厚接触者になるかも分からない状態なので、今、鈴木議員が言ったように政務活動費で買えるような形で……。

○松田議長 すみません。後で互助会でお話しますので、次行ってください。

○齊藤委員長 とりあえず、政務活動費の使い方は個人には委ねられていますので、使って領収書を貼ってもらってもいいですけども、例えば、それを市民が見たときにどう判断されるかは自己責任という形になります。もしそれを使うのであれば、基本的に議会活動とはうたっていないので、議員個人として政務調査費として使う中で、昔ありましたよね、どこか行くのに電車に乗る前に病気がしたかどうか分からないから検査するみたいなそんなニュアンスでやるのがどう判断されるかなので、会派と個人とで話し合っただけ使ってもらえればと思います。

なので、僕たちが良い悪いはちょっと言えないんですけども、個人的に使ってみて、あと貼ってみてどういう判断になるかという形になるかなと思います。

あとは議長が言っていたとおり、互助会費にすれば、もし必要であればということなんでしょうけれども、たださっき言ったとおり取りに来なければならぬ。あるいは、10個を議員に渡さなければならぬという話になれば、そのスピード感だけ考えれば、薬局に普通に買いに行ったほうが早いかなと思うので、あとは政務活動費の判断はちょっとその会派で話し合ってみてください。すみません。

では、そのほかございますか。まだ続きますか。

○鈴木委員 確認なんですけれども、こういった委員会のために、一応濃厚接触者になって委員会には出られないと。そのときのこういった形のリモートでの1人での参加、2人でも同じですけれども。それについて具体的には、今調整しているの、それともやっていく方向で今調整しているということでもいいかな。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今日、とにかくやってみようということで、これ第1回目なんです。皆さんの出席を妨げないように、コロナという理由で出られなくなってしまうと、家にいてくださいと言って傍聴も何もできないので、やりたいんですけれども、さっき言ったとおり、議場だけまだちょっと解決に至っていない。録音機能がどうこうと。

○鈴木委員 そこがでは今調整中。それ以外はOKなんです。

○齊藤委員長 いや、違います。303のこと、もとZ o o m会議はZ o o m会議なので、2つはできます。

なので、議場というときだけひょっとしたらこれが対応できない。今ちょっと話はしていますけれども、できなくて、ごめんなさい、欠席してくださいという話になってしまう可能性はまだあります。

○鈴木委員 できる方法は探るという形。

○齊藤委員長 探っています。探っていますので、特にこのやり方にすれば欠席者がなくなるので、いいと思います。

副議長。

○相馬副議長 これそうすると、Z o o m会議には毎日使っているわけですよ。

○齊藤委員長 Z o o m会議に毎日、はい。

○相馬副議長 そうすると、議場でやったり、303でやったりしているところをZ o o m会議の1人

だけ入れるとなったときの回線は大丈夫なんです。

○齊藤委員長 回線は2回線までしか実はなくて、3回線目は無料の40分を使うという話はしています。切れてもやり方だけ教えて、同じアカウントでこっちへすぐ入って来れるので、要は、小島さんだったら小島さんがそれを覚えておけばいいだけであって、あとこっちは進んでいくみたいな感じになるので、多少タイムラグはあるかもしれないんですけれども、審査に参加する分にはあれかなというのと。

あと、録音機能がないので、個人が言ったときの記録がちょうど切れるとないというぐらいなので、戻せばそれだけ撮っていれば、あとはこちらの中に撮れるような仕組みがあればいいのかなと。

Z o o m会議のときはこの中で録音できるから一番いいと事務局も言っているんですけれども、基本的にはもう1アカウントまではいけますから、3つ目がないということで、できればコロナにかからないでくれという話なんですけれども、こればかりはちょっと避けようがないので、ただ委員会参加皆さんしたい、してもらったほうがいいと思うので、なるべくできるような考えは作っていききたいと思います。

ということで、本物のハイブリッドでやっていくということで考えていますので、よろしいですかね。

ほかにありますか、ご意見。

中里委員。

○中里委員 10番のその他というところなんですけれども、状況によっては期間の短縮、それから一般質問の中止というところ。これを決めるに当たって議会運営委員会を開催するのか、あるいは正副委員長で判断してそのようになるのかのちょっと確認だけ。

○齊藤委員長 基本的には、感染拡大という定義が  
どういうふうになるかは、ちょっと今国のほうで  
も変わってきていますが、基本的にもう危機的状  
況に陥ったときには、多分議会BCPが先に出ま  
すので、それを判断基準でいいのではないのかと  
は思います。

あとは、議員さん26名中20名感染とか、20名濃  
厚接触とか、そういった中で一般質問をやるかど  
うかという判断は、その時のタイムリーさになる  
ので、一般質問、俺前冗談で言っていましたけれ  
ども、1人でもやればいと思ったんですけれ  
ども、議場にいないとできませんから、そういっ  
たときには短縮の可能性があるということです。  
明らかに、市内で感染がはやり過ぎてしまって、  
リモートが不可能な場合には、不可能なんですけ  
れども、議場でやらなければならないので、半数  
が確保できるか、できないかの状況でということ  
でいいのではないでしょうか。

市民の感染拡大のみだけで止める、止めないは、  
まだちょっと考えてはいません。要は、この中で  
いっぱいはやってしまっていて議会どうするかと  
いうことで。最悪は、ちょっと議長等、事務局と  
も相談して、議場内を開けるとなれば緊急の傍聴  
停止と、あとは議員を半分出席可能にする議会が  
開催可能の人数であるところにはするかもしれな  
いというふうに基本的には今のところは何も考え  
ていないということよろしいでしょうか。どう  
なったらという定義は今はないです。

○中里委員 その判断は、多分緊急的にしなければ  
ならないので、僕気になったのは、いちいち議会  
運営委員会を開催よりかは、正副委員長で判断し  
てもいいのかなと。

○齊藤委員長 大丈夫です。危機的状況なので集め  
られないと思うので、やるとしたらこういうZ o  
o mを使ってやるという感じになるとは思います。

そのほかございますか。

山形委員。

○山形委員 私もちよっと10のところなんですが、  
今回、小島さんが濃厚接触者もしくはコロナに感  
染された場合、登庁できないので、質問もできな  
いということで、例えば4人1日決まっていた中  
で2番の人が濃厚接触者になった場合、その2番  
は繰り上げずに1、3、4ということよろしい  
んですね。

○齊藤委員長 はい。何か前もそれ言ったような気  
もしますけれども、市民にはその順番でというこ  
とになっているので、その1時間はずっと那須塩  
原市の歌が流れているということで、来る傍聴の  
方には説明して、例えば小島さんとか私とかが質  
問の日に来たときには、齊藤議員はコロナのため  
質問がありませんとお返しするしかないかなとは  
思っています。詰めません。

○山形委員 万が一、1番の人が来られなくなった  
とすると、私たちは10時に来なくてはならないの  
か、それとも2番の質問の人に合わせてくるのか  
とその辺は。

○齊藤委員長 でも、そうですね、開会して休憩で  
すよね。なので、10時は変わりません。まして3  
人ぐらい一般質問どうこうとなったときは、本当  
に考えなければいけないかなとは思いますが、  
4番目の人はやらなければいけないので、  
一旦開会して暫時休憩で、休憩中ちょっと戻っ  
てもらって再開なので、10時の始まりは必ずい  
てもらうようにしないと、議会が開けないので。

○山形委員 了解です。

○齊藤委員長 あと、濃厚接触の定義はどうしまし  
ょうね。初日で議場において扉開けてやっていると、  
例えば僕1日いたら調子悪いと言ったら、中里さ  
んは隣なので濃厚になるのかどうかと、佐藤一則  
さんは通路があって向こうというのがあったとき



には、今みたいに一般質問の日だった場合はどうしようとなる。みんなが濃厚になってしまうともう中止というか止めなければならないんですけども、それはどうしようね。

係長。

○長岡議事調査係長 たしか濃厚接触者の定義というのは、2 m以内でマスクを外した状況で15分以上会話したという定義があるので、今回、議場においては、それは当たらないかなと。もし感染者がいたとしてもならないかなと思います。

○星委員 もし当てはまるとしたら、それはお昼のときとかお茶を飲んでいるときとかそういう話。

○長岡議事調査係長 そうですね、そこでもし外して15分以上1 m近くで話していた場合があったとしたら、感染があったとしたら、それは濃厚接触者。

〔「議員控室うるさいからね、今ね。マスク外してみんなしゃべってる」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ということで、その中で調子悪くなってくると、控室でご飯食べていた人とかは危なくなってくるということになるので、そこをちょっと気をつけていただく。

〔「黙食」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ですね、に努めていただきたいです。そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 大丈夫であれば、ただいまの説明とかいろいろ質疑ございましたけれども、この中で回答したとおりの形で行っていくということで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

それでは、次に、次第3です。議員のなり手フォーラムに行きたいと思います。

資料がありますのでご覧ください。すみません、押しそびれました。それでは、説明のほうをさせていただきます。

この間、前々回から言っております議員のなり手フォーラムという、これ仮称なんですけれども、正副のほうと事務局のほうで詰めていきまして、あらかた形が出来上がりましたので説明をさせていただきます。

タイトルなんですが、議員のなり手フォーラムという名前にしてしまいますと、明らかに参加する人が議員になりたい方々だという話にもなるので、今回、那須塩原市、いつもやっている議会フォーラムの議会フォーラムをちょっとお借りしまして、「inみるる」ということでみるるを借ります。

若者、女性の政治参画を考えるという副題をつけてやってはどうかということでテーマをつけさせていただきました。

開催日が10月22日の1時開会ということで、1時半からと思ったんですが、参加していただく、この後紹介いたします講師の方々は、子育て中のお母さんだったりがありまして、電車を4時台に乗せてあげないと、7時半とか8時になってしまうんです、お帰りが。なので、黒磯発の電車が3時40何分のが那須塩原駅があるので、それに間に合わせたいということで、ちょっと30分繰り上げております。

場所がみるるのアクティブラーニングスペースということで、この間ネーミングライツで出た場所です。あそこでやる。

目的に関しては、なり手不足ということで、那須塩原市議会もこの間の選挙は2名を する激戦区という形になっているので、そういったところも含めると、若い議員はもう30代議員は那須塩原市は誰もいないというのと、女性が3名しか

まだないということで、早め早めの手として政治参画していくというのが必要なのではないのかということで、今回企画させていただいております。

実施主体は議会運営委員会ということで、参加人数は市民、本当に聞いてくれる市民、本当に聞いてくれるって変なんですけれども、市民の方で参加していただくのが20名目指せたらいいなということと、プラス20名は那須塩原市議会の議運のメンバー以外でも議員さんが聞きに来た場合、全員来ても、来なくてもこれはちょっとフォーラムなのでいいんですけれども、やっていく人数ということで後ろ20名書かせていただきました。

この中には、この間もちょっと言いましたけれども、奥州市議会さんというところが視察に来たいということで、まだ企画も出来上がっていないのに参加申し込みがあるという形がございました。奥州市議会さんは、議会改革で全国で3位になった市議会なんですけど、ついこの間行った4月の選挙では無投票というすごい結果を招いているところで、議長さんの挨拶文を見てみると、無投票という結果でという話を書いてありました。それに危機感を感じまして、たまたま今回この講演等をお願いするマニフェスト研究所の長内さんのほうが那須塩原市がこういうことをやるんだと言った瞬間にぜひ視察に来たいということで、議会運営委員会の方がお見えになるということです。

ちなみに、前の日の高校生との意見交換も拝聴したいというお話を聞いておりますので、その辺のほうは中里委員長のほうが決定していただきたいと思います。

内容なんですけど、所要時間が1時からということで、こんな感じで3時5分、10分ぐらいには終わらせたいというふうになっております。2部構成として、次のページになるんですけれども、第

1部は講演というか、実際に今起きている現状プラス長内さんからのデータをマニフェスト研究所のほうの長内さんのほうにやっていただこうということで、那須塩原市議会としては、データ提供も含めた協力ということでやっていきたいと思っています。

第2部はパネルディスカッション。引き続きコーディネーターを長内さんにしていただきまして、今回6名の議員さんに登壇をしていただくという形で取っております。今の段階でこの6名の方は全て現地参加がOKですので、全員見えられる予定です。ただし、まだコロナとかそういった関係になったときにはZoomになる可能性があるということです。パネラーの方々にはテーマを含めた話をお聞きして伝えていくという形になります。

それから、外部協力者に関しましては、先ほど言ったとおりマニフェスト研究所の長内さんと上記パネラー6人、あとはオブザーバーとして奥州市議会ということです。あと当市議会の議運以外の議員さんもオブザーブというか参加という形になります。

今、アンケートについては、作るか、作らないかまだ揉んでいる状態なので、検討しているという形になります。

タイムスケジュールはご覧のとおりとなっております。まだちょっと昨日やっとならぬ程度確定したので、まだチラシのほうは私作成しておりませんので、9月22日の全協に報告できるように努力していきます。形が出来上がったら、ここで相談なんですけれども、皆さんのほうに、議運をまた22日までに集めると大変なので、サイボウズのほうで一応案として送らせていただいて、それを確認してもらったものを全協で出していくという形で、ちょっと正副一任とさせていただきたいと思うんですけれども、その辺はよろしいです

かね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 はい、ありがとうございます。

という形になります。

説明は以上となりますが、あと講師の紹介もしますか。飛ばしますか。

〔「お願いします」と言う人あり〕

○齊藤委員長 こういった方々。ちょっとスクショとリンクだけ貼っておいたので、後で時間あるときに見てください。つくば市議会の川久保皆実さんと申します。多分ごみ拾いだけをして弁護士という方です。若尾彰子さんは甲斐市議会議員ということで、看護師の方だったかな。それで市議会議員になられた方。3番目の瀧野良枝さんは飯綱町ということで、広聴広報委員会の方は飯綱町に行ったことがあると思うんですけども、その政策サポーター制度というところから議員になろうと思って議員になった女性の方ということになります。

続きまして、4番目の沼尾昌也さんは、北海道の浦幌町議会というところで、JRの職員だったんですけども、一念発起して25歳でなぜか町議会議員になったということで、今27歳ということでお声がけをしました。5番の佐藤篤さんは、昔広域議会でも条例関係の講演会のときに来てくれた墨田区議会の議員でございます。彼も当初は25歳で、全国最年少で当選しているということで、今回打診をいたしました。6番目が奥州市議会の議員なんですけれども、奥州市議会の議長さんも交えていらっしゃるということなので、逆に議会改革は進んだけれども無投票だったという話も含めてパネラーで参加してもらったらどうかということで、一応この6名を今回登壇しようと思って、マニフェスト研究所の長内さんの力もお借りしましてピックアップしました。

以上でこのフォーラムに関しては説明が終了となりますが、これについて何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

小島さん、はい、どうぞ。

○小島委員 6名の方はよろしいかと思うんですけども、那須塩原市議会でも誰か1名パネルディスカッションに登壇したほうがよろしいかと思います。

○齊藤委員長 はい、ありがとうございます。

それも考えたんですけども、もしやるとしたら全協のほうがいいかなと。先ほど言った講演のところに那須塩原市は関わって、よその声で、この地域にはいないわけですから、女性はいますけれども、若手がないので、一応呼ぶ……、すみません、はい、小島さん。

○小島委員 今言ったように、女性でいいと思います。

○齊藤委員長 そうなんですけれども。

○小島委員 意見ですよ。

○齊藤委員長 ありがとうございます。ちょっとまた検討していきたいとは思いますが。3人しかいないので、副委員長とはるひさんと林さんしかいない中で出すかどうかなんですけれども。ありがとうございます。

パネラーが7名になると、あとは話して帰って来る時間が1時間だけ取ってあるので、全体の話が聞くかどうかというのと、せっかく遠くから来てくれているので、よそからの人たちの声のほうに響くかなとは思ったんですけども。自分たちでやっていくのには、今後また女性陣がいくらでも活躍できると思うので、きっかけとしては、わざわざ遠くからここまで来てしゃべって行く現状といういろいろな話を聞いてもらったほうがいいかなとは思っています。

○星委員 関わるとしたら1部のほうの講演のほう

でちょっとやり取りできればいいのかなぐらいなものでもいいと思うんです。

○齊藤委員長 最初、うちの議長も考えたんですけども、今現況がこういう状態なので、そこにうちの議会がポンと座ってしまうと、ちょっとあれかなとも思ったんですけども。案として。

○小島委員 それになんですけども、雰囲気として地元にもやはり若手とか女性がいるよというのをやはり、ただ問題は、集まってくれる人に対して、那須塩原市議会にもいるというのはしっかりとPRしておいたほうがよろしいかと思います。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それは、さっき言ったとおり、那須塩原市の紹介は1部の講演のところで現況として入れていきますので、那須塩原市も3名の女性の議員はいるというのは全然紹介忘れないようにします。大丈夫です。ありがとうございます。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 大丈夫ですかね。

では、とりあえずこういった企画、やってみないとこの先どういうふうに展開していくかは難しいんですけども、とにかく最初1歩を踏み出す形としては面白いものになるのかなと思いますので、テーマも含めてこのような形でではまた内容を詰めていきたいと思います。

大丈夫ですか森本さん、何かありますか。

○森本委員 長内さんの下の名前がちょっと書いてなかったかなと思って。

○齊藤委員長 長内紳悟さんですね。すみません、ごめんなさい。

ちょうど、前議運で言っていたとおり外部研修のほうでもマニフェスト研究所のほうにお願いをしまして政策形成サイクルが全然まだ回っていないのでという話をしたと思うんですけども、そ

の講師の方がちょうど来てくれたときにこの話をしたら、協力してくれるということで、議運お金が全然ない中でどうするかということでやっているの、講師の先生もなるべく関東圏ということでお金が払える人と。

沼尾さんに関しましては北海道なんですけれども、何かたまたま東京に来ているというお話を聞いたので、最初、北海道だったらとてもではないけれどもお金が払えないのでZoom参加という話をしていたんですが、大丈夫だという話になったのでということでやっております。

では、大丈夫ですかね。もしなければ、ただいま協議した内容に基づき実施していきますので、よろしく願いいたします。

なお、実施に向けた調整につきましては、また事務局と正副委員長にご一任いただくということで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

では、こちらのほうはそれで進めさせていただきます。

では、次に、次第4、大学等とのパートナーシップ協定の運用についてに入ります。

こちらは資料はございません。先日、サイボウズのほうに案内があったと思うんですけども、大学等とのパートナーシップ協定に基づき、大学側と協議をしていきたい案件についての募集ということでサイボウズのほうに流れたんですけども、皆さんでご確認していただければ分かると思うんですけども、それについてパートナーシップ協定につきましては、宇都宮共和大学と議長のほうでこの間締結をしたお話は皆さんご存じだと思うんですが、この先の運用についてある程度フォーマットを作ってやっていかないと、今年度だけで終わるわけでもなくて、今後どういうふう

やっていくかということも必要になると思いますので、ある程度誰が見てもどういうルールで大学生のほうとはやり取りをしていくのかというところも含めたある程度の簡単な運用方法は作っていきたくと思いますので、その件について今後協議をしていきたいというふうに言いたかったんですけども、係長、大丈夫かな、これで。

今だとちょっとあれなんですけれども、その件について、今日実は副議長ともちょっとお話をさせていただきました。議長ともお話をさせていただいたんですけれども、フォーマットがないと、とにかく誰が何をどういうふうにするんだということも実はみんな分かっていないのが正直だと思っていますので、どういったときに使えるというところも含めて、協定書を見れば内容は書いてあるんですけれども、それをどう使うかがちょっとまだまだ分かり切っていないので、なるべくガイドラインだけ作るとちょっと大変なんですけれども、こういった流れで行きましょうというものがあったほうが良いと思ったんですけれども、皆さんのほうからもどんな感じですかね。俺は作っていったほうが良いと思ってちょっと今日提案したんですけれども、どう思われますか。

山形委員。

○山形委員 私もこの連携・協力に関する協定書、この間読ませていただいて、まだまだちょっと理解も足りないということと、ある程度皆さんが、26人の議員が皆さんしっかりと熟読して、しっかりとある程度の運用方法をきっちり決めて、フォーマットも作成して、皆さんに分かりやすいように説明、そしてそういうような協定書にちなんで宇都宮共和大学さんとパートナーシップせっかく結んだので、より良好な方向に結んでいければ、今、委員長が言ったように、やはりしっかりしたフォーマットを作るべきかなというようなことを

思います。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかないですか。

今回、流れている形は、結果的に議員の研究会から政策研究委員会に上がって、議会活動に認められた後に出せるものというふうに解釈しているので、個人的に何か出したいというときにも、例えば事務局に行ってやるのかとかそんな話も決まっていらないんです。議会で使うということで間違いなくそれは分かっていたら問題ないんですけれども、ただ使い勝手が政策形成サイクルだけのみならず、各常任委員会でもその政策提言としての十分意見交換ができたり、あとは先ほど言ったとおり、大学側からもこちらにアプローチかけるときにどういうふうにしていったらいいかということも決まっていらないんです、極端な話。

なので、ただ紙に書いて送るというやつもある程度様式を作ってやっていけば、向こうからその様式に沿って那須塩原市議会26人のところにインターンシップ預かってくれとか、フィールドワーク扱ってくれみたいなのが来るときはこちら受けて、こちらから何か調べたいときに共和大にそういった学部の方がいらっしゃるかどうかということの話も出していけるような形で、こういうものを使って出すという形があったほうが、一定の統一があったほうが良いと思ったので、今後、そういう形を作っていきたいと思いますので、またちょっと出来上がったら早めにお示しして、それを使っていきましょうという形でやっていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 では、今後、それも作っていききたいと思います。

次に、次第5に移ります。その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 なければ、事務局から何かございますか。

係長。

○長岡議事調査係長 この後の会議のご予定のご連絡になります。

午後1時からですが、議員互助会役員会を第1委員会室で行いますので、委員の皆様につきましては、ご参集をお願いいたします。

その後、1時30分から議員控室で広聴広報委員会を行いますので、こちらは対象の方のご参集のほうをお願いいたします。

以上となります。

○齊藤委員長 次回の議運、9月27日空いてますか。

[「定例会議の翌日」と言う人あり]

○齊藤委員長 終わった後でもいいんだけど、終わった次の日とどっちが……。26って何か入ってる。入らないか。とりあえず27の予定で入れておきたいと思います。またご案内いたします。

あと、先ほど言った内部研修と外部研修についてなんですけれども、一番先に入りそうなのは何になるんだ。監査。

○長岡議事調査係長 監査のほうは11月2日。時間についてはまた詳細はご連絡させていただきます。内容については、監査の大場監査委員のほうで監査の内容です。代表監査委員の役割といったようなお話をいただく予定です。

その後、11月の……。

○齊藤委員長 21か22に議運の先ほど言った対外研修が1つと、あと12月16日に議運の2回目の研修があると。あと残っている教育長のお話とかはちょっと年が明けてからという形で想定しております。

あと、もう一人、鈴木典比古氏のお話、アドバイザーです、那須塩原市の。聞いたかったんです

けれども、マニ研にお金払ってしまったら交通費が支払えないかもしれないので、ちょっと呼べないかもということもありますので、その辺も後で相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、一応、先ほど言ったとおり9月27の火曜日に議運を開催する予定ですので、またご連絡いたしたいと思います。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○齊藤委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午前11時17分